

教育資金の 27 年度融資実績は 26 年度を上回る

～平成 27 年度の融資件数は 2,080 件、融資金額は 23 億 81 百万円～

沖縄振興開発金融公庫(理事長: 譜久山 當則)が取り扱う「国の教育ローン(教育資金)」の平成 27 年度の融資実績は、2,080 件(前年度比 101%)、23 億 81 百万円(同 104%)となり、件数・金額ともに過去最高だった昨年度実績を上回りました。これは要請のあった高等学校等での制度説明会開催について積極的に取り組んだほか、ホームページを充実させたことが主な要因として考えられます。

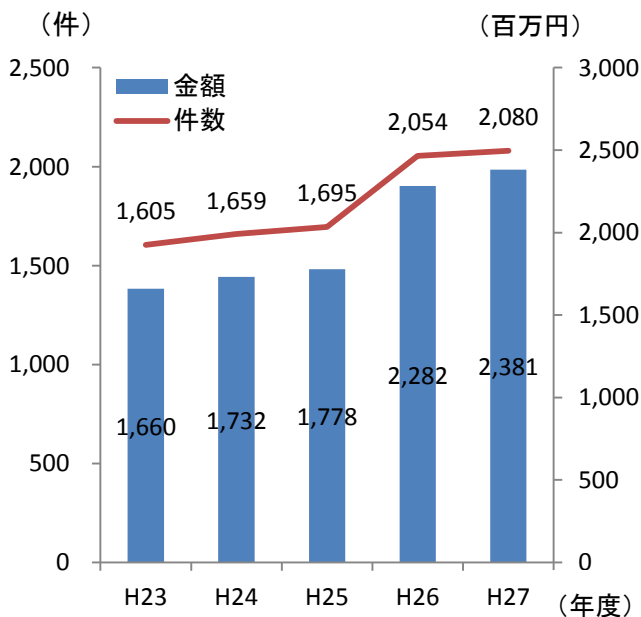
特に、平成 24 年度より、経済的理由により高等教育機関への進学などを断念することを極力防ぐことを目的に創設された「沖縄人材育成資金」は、平成 27 年度 165 件(同 147%)、1 億 68 百万円(同 166%)と、前年度の実績(112 件、1 億 1 百万円)を大きく上回りました。また貸付利率を優遇する利率特例制度のうち、母子家庭・父子家庭利率特例等の利用が増加しています。

沖縄公庫では、従来から、教育資金として、高校、大学、専修学校などへの進学・在学や海外留学を目指すお子様をお持ちのご家庭の「経済的負担の軽減」と「学ぶ機会の確保」を図るため、教育ローンを取り扱っています。

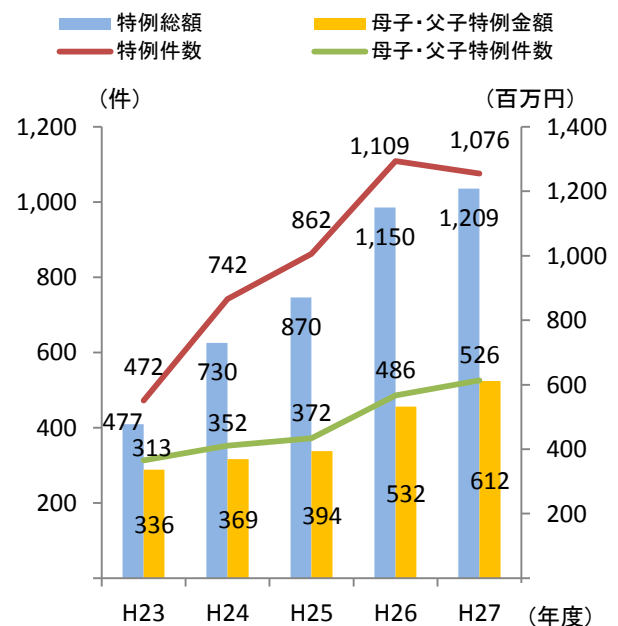
今後も、国の施策に基づく政策金融機関として、教育資金を必要とされる皆様を全力で支援してまいります。

なお、平成 28 年度においては、ひとり親家庭の親の学び直し(就労に向けたスキルアップ)を支援するため、貸付利率を一層低減する「教育ひとり親利率特例」制度が創設されました(別紙参照)。

教育資金の融資実績の推移(過去 5 年)



利率特例、母子・父子特例の融資実績の推移



〔問合せ先〕融資第二部 融資相談・教育恩給担当室(担当:大城) TEL 098(941)1798

1. 特例制度

沖縄公庫では、学ぶ機会の向上とご家庭の経済的負担の軽減、離島地域における人材の育成といった政策的な観点から、貸付限度額や貸付利率などを優遇する特例制度を設けています。

制度の名称	制度の概要
教育離島利率特例	沖縄県内の離島に住所を有する方を対象に、 150万円 を限度として、貸付利率を 0.9% 低減する特例です。ただし、居住島以外の地域の大学等に入学、在学するために必要となる資金に限ります。
母子家庭・父子家庭の利率特例	母子家庭または父子家庭の方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する特例です。教育離島利率特例との併用も可能です。
年収 200 万円以下世帯利率特例	世帯年収 200 万円(世帯所得 122 万円)以内の方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する特例です。教育離島利率特例との併用も可能です。
教育資金所得特例	世帯所得が非課税である方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する特例です。教育離島利率特例との併用も可能です。
沖縄人材育成資金	一般資金を限度額までご利用いただいている方が、一般資金とは別に 200万円 までご利用いただける制度です。ただし、高等学校卒業相当の資格を経た後、短大・大学・大学院などで教育をうける場合に限り(高等学校は対象外となります)。

2. 教育ひとり親利率特例制度

ひとり親家庭の親の学び直し(就労に向けたスキルアップ)を支援するため、貸付利率を低減する制度

ご利用いただける方	ひとり親家庭の親で、自ら入学または在学するための資金を必要とする方
特例制度の内容	母子家庭の母または父子家庭の父のための入学資金及び在学資金について、本来適用される教育資金貸付利率から 1.3% を控除します。 ただし、その適用の限度額は 150万円 で、これを超える部分については、母子家庭または父子家庭の利率特例が適用されます(教育資金貸付利率-0.4%)。
対象となる資金	教育一般資金